

北九州市しあわせ長寿プラン取組調査

目標 方向性	実施 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (上段) 指標名・指標数値 [参考 (下段) 指標設定の考え方・未設定理由]	取組状況 (令和6年度)
2 人情思づく支えあいのまち ～地域共生社会～					
1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり					
1 見守り・支えあいのネットワークづくり					
1	58	生活援助員の派遣	ふれあいむら市営住宅及び市が生活援助員派遣団地として指定した旧高齢者向け優良賃貸住宅に、高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保します。	【未設定】	[参考] 戸数 285戸 (障害者分10戸含む)
				安心安全を確保するための事業であり、定量効果や定性効果を求めるものではない	
1	59	あんしん通報システムの設置	在宅高齢者や重度身体障害がある人等の家に火災センサーやパッシブ型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、緊急事態が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行います。また通報装置を介して健康や生活等日常のあらゆる相談を受けるなど、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	新規設置件数 令和4年度：351件 → 令和8年度：360件以上	新規設置件数：343件
				安全安心を確保するための事業であり、定量効果や定性効果を求めるものではないが、本事業を必要とする方への広報活動により一定数以上の新規設置数を確保することは可能と考え上記指標とした。	
1	60	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数 (ネットワーク構築、個別相談、安否確認等) 令和4年度：1,988件 → 令和8年度：現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数 令和4年度：82団体 → 令和8年度：90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数：1,970件 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数 (見守り部会)：87団体
				いのちをつなぐネットワーク担当係長の活動回数 (地域とのネットワークづくり、個別相談支援、安否確認)、いのちをつなぐネットワーク参加団体数を成果指標に設定。	
1	61	民生委員の活動支援	民生委員・児童委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度：94.9% → 令和8年度：現状維持 ・活動回数 (見守り、相談活動等) 令和4年度：61,012回 → 令和8年度：現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数 (見守り、相談活動等) 57,155回
				民生委員・児童委員の充足率と活動回数 (見守り、相談活動等) を成果指標とするもの。	
1	62	ICTを活用した地域の見守り力の強化	タブレット端末などのICTを活用し、定例会議のオンライン化や情報共有などを図ることで仕事をしながらでも民生委員・児童委員活動がしやすい環境を整備する。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度：94.9% → 令和8年度：現状維持 ・活動回数 (見守り、相談活動等) 令和4年度：61,012回 → 令和8年度：現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数 (見守り、相談活動等) 57,155回
				毎年度、検討モデルの実用化を目指す。	
1	63 (R7新)	まちづくり協議会や自治会等を中心とした住民主体の地域づくり	まちづくり協議会をはじめとした様々な地域団体とともに、地域の住民がお互いに支え合いながら、安全安心で、明るく住みよいまちづくりを行うため、住民主体の地域づくりを促進します。	地域総括補助金導入団体数 令和4年度：136団体 → 令和8年度：137団体	137団体
				地域が一体となった地域づくりを促進するため、市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	
1	64	市営住宅におけるふれあい巡回の実施	市営住宅に居住する高齢者が安心して住めるように、「ふれあい巡回員」が市営住宅を巡回し必要な住宅管理業務を行いながら、市営住宅に住む65歳以上の単身者を訪問し、抱えている悩みなどの相談先を助言します。	単身高齢者に対する訪問等回数 令和4年度：2.6回/1人当たり → 令和8年度：2.5回以上/1人当たり	ふれあい巡回員が、市営住宅に住む一人暮らしの65歳以上の高齢者を訪問し、必要な情報提供や抱えている悩みなどの相談先を助言するなどの活動を行った。 令和6年度は対象者9,709人に対して延べ23,414回の訪問を実施、延べ44,065件の相談等に応じた。
				単身高齢者が市営住宅において安心して暮らせるように、これまでの実績 (年間2.6回/1人) をもとに設定。	
1	65	いきいき安心訪問	介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りの世話を行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図ります。	・訪問世帯数 令和4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問事業を中止。なお訪問事業に替え、火災予防広報のチラシ等を郵送した (3,820世帯) → 令和8年度：2,464世帯	訪問世帯数：2,040世帯
				毎年の女性消防団員の員数に基づき、2人1組のペアで年間32世帯の訪問を目標値とする。	
1	再掲 (No.54)	住民主体による居場所づくり	社会福祉協議会が実施してきたサロンに加え、NP0やボランティア団体等が行う、地域交流の「居場所」づくりを助成対象とし、住民主体による生きがい・健康づくりにつながる居場所づくりを推進します。	サロン助成団体数 (校 (地) 区社協、NP0団体等) 令和4年度：356箇所 → 令和8年度：510箇所	461箇所
				校 (地) 区社協実施のサロンだけでなく、市内で実施しているサロンにも助成することにより、身近なサロンを増やしていくことで、居場所づくりの推進につながるため、助成団体数を指標に設定。	

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方針 施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (上段) 指標名・指標数値 [参考 (下段) 指標設定の考え方・未設定理由]	取組状況 (令和6年度)
2	地域のウェルビーイングを創出する人材の育成			
2 66	ウェルビーイング人材育成の充実	高齢化社会が一層進行し、地域共生社会のまちづくりが求められる中、地域包括ケアシステムを支える人材の育成が急務となっている。こうした課題に対応するため、年長者研修大学校、生涯現役夢追塾等の取組内容を見直し、地域の課題解決に向けた人材養成の場の創設を新たに目指すもの。	【未設定】 座談会等により年長者研修大学校、生涯現役夢追塾等の取組内容の見直しを行っているところであり、現時点で目標値等の設定はできない。	[参考] 座談会を3回実施
2 67	地域福祉ボランティア研修事業	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。	ボランティア大学校の研修受講者数(年間) 令和4年度:1,853人 → 令和8年度:3,000人 北九州市社会福祉ボランティア大学校で開催する各種研修等の受講者数を指標として設定。	1,263人
2 再掲 (No.1)	年長者研修大学校の運営	高齢者の生きがいづくりや仲間づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を行う人材の育成を目的に、周望学舎および穴生学舎の「年長者研修大学校」で高齢者を対象とした講座を実施します。また、高齢者の高度な学習ニーズに対応するため、市内の大学と連携した校外授業(シニアカレッジ)を開催します。	修了生の地域活動への参加状況 令和4年度:43% → 令和8年度:47% 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動の担い手の人材育成結果を成果指標とするもの。	45.50%
2 再掲 (No.3)	生涯現役夢追塾の運営	退職後なども今まで培ってきた技術や経験を活かし、地域での経済活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と養成を行う「生涯現役夢追塾」を運営します。	生涯現役夢追塾の延べ入塾者数 令和4年度:533人 → 令和8年度:600人 生涯現役夢追塾の延べ入塾者数を用いることで、地域活動の担い手の育成指標とする。	555人
2 再掲 (No.22)	ボランティア活動の推進	市内のボランティア活動の活性化のため、ウェルとばと各区分にある「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティアのコーディネートや活動支援のほか、関係団体と協働して啓発や情報の収集などを行います。	ボランティア活動団体及び登録者数(年間) 令和4年度:583団体・18,320人 → 令和8年度:前年度比増 北九州市社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入している団体と人数を指標として設定。	612団体・18,189人
3	多様なつながりが力を生む地域づくり			
3 68	高齢者の生活支援体制の整備	住民主体の生活支援体制を構築するため、協議体を支援する地域支援コーディネーターの配置に加え、市民センターを拠点としたボランティア活動を支援します。	新たに生活支援の取り組みを始める、または強化するために支援した校(地)区数 令和4年度:95箇所 → 令和8年度:155箇所 住民主体の生活支援体制を構築するために、コーディネーターが支援した校(地)区数を指標に設定。	141箇所
3 69	地域共生社会ソーシャルキャピタルの推進	校(地)区社会福祉協議会等の既存の地域団体が自らでは解決できない課題に対し、NPO団体等の専門性やテーマ性を持った団体と連携して、「ゆるやかなつながりが地域課題を解決する」仕組の構築を図る。	NPO団体等と連携した地域福祉活動を行う地域 令和8年度:3団体 関係団体と地域団体の連携による地域福祉活動の活性化に向けた取り組みを他地域にも拡大していくため、目標を設定	3団体
3 70	北九州市地域福祉振興協会等への補助を通じた地域福祉活動の推進	市内のボランティア活動や高齢者等の社会参加、住民参加による在宅福祉サービスなどへの助成事業を行う北九州市地域福祉振興協会等に対する補助を通じて、市民の地域福祉活動を推進します。	スタートアップ支援の実施件数 令和4年度:未実施 → 令和8年度:3件以上 北九州市地域福祉振興協会が実施する「地域共生ひまわり助成事業」の採択件数を指標として設定。	6件
3 再掲 (No.55)	地域でGO!GO!健康づくり	まちづくり協議会が、市民センター等を拠点として、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業(地域でGO!GO!健康づくり)を行います。	地域の健康課題に沿った取り組みを実施している団体 令和9年度:100% *現状値はR6に集計 人とのつながり(ソーシャルキャピタル)を活用した、地域の健康課題の解決に取り組むを全校区で実施するため、目標値として設定。	全てのまちづくり協議会(137団体)で実施
3 再掲 (No.168)	シルバーひまわりサービスによる外出支援	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	シルバーひまわりサービスの利用件数(年間) 令和4年度:4,241件 → 令和8年度:4,900件 北九州市社会福祉協議会が実施しているシルバーひまわりサービスの利用件数を指標として設定。	4,628件
3 再掲 (No.169)	買い物応援ネットワークの推進	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組みを通して、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	コーディネーターによる支援件数 令和4年度:30回 → 令和8年度:60回 住民主体の買い物支援を広げるため、コーディネーターが支援した回数を指標に設定。	24回

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

施策の方向性			通しNo.	取組名	取組概要	取組指標（KPI） （上段）指標名・指標数値 〔参考（下段）指標設定の考え方・未設定理由〕	取組状況 （令和6年度）
4	4	4	4	4	4	4	4
	4	71	ゲートキーパー研修の充実	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成し、自殺の危険の高い人の早期発見・早期対応を図る。	ゲートキーパー研修参加者数 令和8年度：1,000人	3,400人	
	4				ゲートキーパー研修の参加者数（R5年度整理後の定義による）を目標値として設定。		
	4	72	くらしとこころの総合相談会の充実	複雑・困難な背景を抱える問題に弁護士、司法書士、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門職がワンストップで応じ、相談者の自殺リスクの軽減を図る。	相談会申込件数 令和4年度：12件 → 令和8年度：15件	13件	
	4				相談会申込件数を目標値として設定。		
	4	73	重層的支援体制整備事業の実施	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。	【未設定】	重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数（多機関協働事業、伴走型支援事業など）：21件	
	4				重層的支援体制整備事業は、包括的な支援体制の構築に向け、個別支援と地域づくりを一体的に進める体制整備のため、定量的に成果を数値で表すことができない。一方で、本事業に取り組むことで、地域の多様な社会資源を活用した支援を展開することができるため、取組状況の数値として、本事業により支援に関わった件数とする。		
	4	74	孤独・孤立対策等連携協議会の開催	行政とNPO等の関係団体が連携・協働し、孤独・孤立対策の取組みを推進するため「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を開催し、支援団体の相互理解を深めるためのケーススタディの開催や、様々な支援団体等への研修機会の提供などを行う。	孤独・孤立対策等連携協議会のメンバー数 令和5年度：15団体 → 令和8年度：30団体	15団体	
	4				参加団体数を目標値として設定。		
	4	再掲 (No.60)	いのちをつなぐネットワークの推進	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等） 令和4年度：1,988回 → 令和8年度：現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協力会員数 令和4年度：82団体 → 令和8年度：90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数：1,970件 ・いのちをつなぐネットワーク協力会員数（見守り部会）：87団体	
	4				いのちをつなぐネットワーク担当係長の活動回数（地域とのネットワークづくり、個別相談支援、安否確認）、いのちをつなぐネットワーク参加団体数を成果指標に設定。		
	4	再掲 (No.101)	ヤングケアラー相談支援事業の実施	ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等との連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。	ヤングケアラーに関する相談対応回数 令和4年度：349回 → 令和8年度：前年度水準維持	383件	
	4				ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、相談対応回数を目標値として設定。		
	4	再掲 (No.106)	相談体制の充実	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ向け「高齢者いきいき相談（巡回相談）」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	219,975件	
	4				地域包括支援センターの機能充実や相談窓口の強化にあたり、相談件数を評価数値のひとつとしてその効果を測るもの。		
	4	再掲 (No.107)	地域包括支援センターの運営	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「ダブルケア」等にみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口としてPRしていきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能（まちかど介護相談室等）を強化します。緊急時には「24時間365日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やNPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。こうして構築されたネットワークを効果的に活用し、高齢者をとりまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。	・地域包括支援センターの認知度 令和4年度：43.6% → 令和8年度：基準値より増加 ・地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	・地域包括支援センターの認知度 次回調査は、令和7年度予定 ・地域包括支援センター相談件数 219,975件	
	4				地域包括支援センターの認知度、家族の相談件数の推移を成果指標のひとつとして設定するもの。		
3 尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進							
1	1	1	1	1	1	1	1
1	91	成年後見制度の利用相談や啓発の実施	成年後見制度の利用が必要な（認知症高齢者等で判断能力が十分でない）高齢者やその家族・関係者が成年後見制度を理解し、利用を促進するため相談や啓発を行います。	成年後見制度に係る相談件数 令和4年度：593件 → 令和8年度：600件	641件		
1				成年後見制度についての広報・啓発活動の結果としての相談件数を設定。			
1	92	成年後見制度の申立て費用等の助成	成年後見制度の利用が特に必要であると認められ、本人や4親等以内の親族等からの家庭裁判所への成年後見等の申立てが困難な場合に、市長が法定後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者等の生活困窮者に対し市長申立てだけでなく、本人・親族申立ての後見制度利用における申立て費用や後見人報酬を助成します。	後見等の報酬助成件数 令和4年度：22件 → 令和8年度：140件	62件		
1				助成の対象を拡大したことによる、後見制度の利用者が増加した結果として設定			

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方針 施策 No.	取組名	取組概要	取組指標（KPI） （上段）指標名・指標数値 〔参考（下段）指標設定の考え方・未設定理由〕	取組状況 （令和6年度）	
1	93 成年後見制度利用促進中核機関の運営	成年後見制度の利用を促進するため、広報・啓発活動を行うとともに、中核機関が中心となり、地域連携ネットワークの連携によって、適切な成年後見人等の選任（受任調整）や後見人等選任後のモニタリングなど、成年後見制度の利用を必要とする対象者が、より本人にふさわしい形で制度を利用できるよう運営します。	後見人等のための研修会（勉強会）・相談会実施回数 令和4年度：未実施 → 令和8年度：令和4年度より増加	24件	
		後見人等の相談に応じることが、成年後見制度の利用促進につながるため。年間3回			
	94 あんしん法律相談の実施	高齢者又はその家族などを対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」など民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て、各区役所において無料で法律相談を実施します。	相談受付件数 令和4年度：120件 → 令和8年度：135件	172件	
		高齢者の法律相談を受ける場の確保が高齢者の安心の確保につながるため。			
	95 金銭管理や財産保管サービス等提供の支援	判断能力が衰えてきて日常生活に不安を感じている高齢者などに対し、福祉サービスの手続きや日常生活に必要な金銭管理サービス、財産保管サービス等を提供している「権利擁護・市民後見センター「らいと」」の事業を支援します。	本事業における「財産保管」及び「金銭管理・生活支援」の契約件数 令和4年度：339件 → 令和8年度：370件	342件	
		金銭管理などの福祉サービスの利用は判断能力が衰えてきて日常生活に不安を感じている高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための手助けとなるため			
	96 成年後見制度における市民後見人の育成	市民目線での後見活動が期待される「市民後見人」を育成し、意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるように、国の動きを注視しつつカリキュラムの見直しを行います。また「権利擁護・市民後見センター「らいと」」の法人後見支援員や地域において広く権利擁護の担い手として活躍できる機会の提供を図ります。また、市民後見人の個人受任による後見活動を支援するための相談・支援体制整備、賠償責任保険の費用負担を行います。	市民後見人養成研修修了者の活動の場としての法人後見受任件数 令和4年度：40件 → 令和8年度：42件	29名	
		社会貢献活動に熱意を抱く市民を対象に市民後見人養成研修を行うことにより、成年後見制度の担い手や理解者を増やすことにつながるため			
	再掲 (No.108)	地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に効果的に取り組めるよう、介護支援専門員、保健・医療・福祉・介護に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の開催を推進します。	地域ケア個別会議開催回数 令和4年度：611回 → 令和8年度：現状維持	568回
			24圏域で概ね月1回開催する地域ケア個別会議を目標値として設定		
2 虐待防止対策の推進					
2	97 高齢者虐待防止に向けた連携の強化	高齢者虐待に迅速に対応するために、地域包括支援センターを中心とした地域レベル・区レベル・市レベルの三層構造の虐待防止システムを、弁護士など専門職と連携を図りながら円滑に運用します。また、高齢者虐待防止について市民周知を図ります。	弁護士と共同で行う、高齢者・障害者虐待防止研修の参加人数 令和4年度：53名 → 令和8年度：毎年60名程度	83名	
			弁護士、地域包括支援センター職員、高齢施設等関係者などと、事例を様々な視点から考察し、虐待対応を実際に行う際に迅速な連携につながるため。		
2	98 高齢者虐待対応職員の質の向上	地域包括支援センター職員を中心に、高齢者虐待の対応を行う職員に対し、高齢者の権利擁護や養護者支援のために必要な法的知識や支援制度について知識の習得を図る研修を実施します。	地域包括支援センター職員を対象とした「権利擁護研修」の参加人数 令和4年度：58名 → 令和8年度：60名	87名	
			権利擁護についての適切な研修を行い、実際の対応に必要な知識等を身につけてもらうことにつながるため		
2	99 地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護にかかる業務	高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的にを行います。具体的には高齢者虐待の啓発（早期発見・早期対応のための啓発）、高齢者虐待の予防（認知症の行動・心理症状への適切なケア）、高齢者虐待の対応、成年後見制度の活用について、必要な支援や助言を行います。	・ケアマネジメント研修 権利擁護に関するテーマで各区年間1回実施。	・ケアマネジメント研修 権利擁護に関するテーマの研修を2区で実施。	
			・ケアマネジャーを対象に開催する各区ケアマネジメント研修を目標値として設定		
2	再掲 (No.106) 相談体制の充実	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通い入出向き「高齢者いきいき相談（巡回相談）」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	219,975件	
			地域包括支援センターの機能充実や相談窓口の強化にあたり、相談件数を評価数値のひとつとしてその効果を測るもの。		
2	再掲 (No.108) 高齢者の犯罪被害防止に向けた啓発の推進	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演の実施や、社会的問題となっている二重電話詐欺被害の未然防止を図るため、65歳以上の市民を対象に、被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機の購入費の一部を補助するなど、高齢者の被害未然防止につなげます。	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 令和4年度：0回 → 令和8年度：5回	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数（安全・安心推進部）23回	
			・電話機を設置したことによる安心感 令和4年度：96％ → 令和8年度：95％以上を維持	・電話機を設置したことによる安心感 97％	
2	再掲 (No.109) 高齢者に対する消費者被害防止の啓発	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。	啓発講座（高齢者対象）の受講者数 令和4年度：696名 → 令和8年度：1,000名	1,534名	
			高齢者及び民生委員、介護事業者への直接的な情報提供に繋がる啓発講座は非常に有効な事業であるため、その受講者数を成果指標とするもの。		

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標	方針	施策	通しNo.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) (上段) 指標名・指標数値 [参考 (下段) 指標設定の考え方・未設定理由]	取組状況 (令和6年度)
4	介護者(ケアラー)のサポート						
1	介護者の不安に寄り添う						
1	100	自殺予防こころの相談電話の設置			悩みのある市民に対し、敷居が低く、わかりやすく、アクセスしやすい相談窓口として、専用回線の電話相談に臨床心理士等が応じます。必要に応じて、地域資源などの情報提供も行います。	相談件数 令和4年度：3,512件 →令和8年度：基準値より増加	2,936件
1	101	ヤングケアラー相談支援事業の実施			ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等との連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。	ヤングケアラーに関する相談対応回数 令和4年度：349回 → 令和8年度：前年度水準維持	383件
1	再掲 (No.60)	いのちをつなぐネットワークの推進			地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。	・いのちをつなぐネットワーク活動件数 (ネットワーク構築、個別相談、安否確認等) 令和4年度：1,988回 → 令和8年度：現状水準の維持以上 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数 令和4年度：82団体 → 令和8年度：90団体	・いのちをつなぐネットワーク活動件数：1,970件 ・いのちをつなぐネットワーク協会員数(見守り部会)：87団体
1	再掲 (No.61)	民生委員の活動支援			民生委員・児童委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。	・民生委員・児童委員の充足率 令和4年度：94.9% → 令和8年度：現状維持 ・活動回数(見守り、相談活動等) 令和4年度：61,012回 → 令和8年度：現状維持	・民生委員・児童委員の充足率 96.7% ・活動回数(見守り、相談活動等) 57,155回
1	再掲 (No.73)	重層的支援体制整備事業の実施			地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。	【未設定】	重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数(多機関協働事業、伴走型支援事業など)：21件
1	再掲 (No.75)	認知症サポーターの養成講座の充実			認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。また、サポーターメールの配信や、フォローアップ研修を実施し、サポーターの活動機会の拡大に取り組みます。	認知症サポーター養成者数 令和4年度：100,161 → 令和8年度：110,000人	110,193人
1	再掲 (No.76)	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施			認知症の人や介護している家族を対象として、悩みを分かち合える介護家族交流会や本人交流会など、交流できる機会を創出します。	認知症に対する理解を広げるため、認知症サポーター養成講座受講者数を指標とする。	国の認知症施策推進大綱(KPI 1)が2022年1,391万人→2025年1,500万人と約1割増加を目標としているため。
1	再掲 (No.79)	認知症カフェの普及啓発、活動支援			認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及啓発及び活動支援を行います。	認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合 令和4年度：53.9% → 令和8年度：減少	(次回調査は令和7年度予定)
1	再掲 (No.87)	認知症・介護家族コールセンターの運営			認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどを気軽に相談できるよう、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や介護する家族等への精神面への支援を行います。	市内の認知症カフェ数 令和4年度：29か所 → 令和8年度：50か所	31か所
1	再掲 (No.106)	相談体制の充実			土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ出向き「高齢者いきいき相談(巡回相談)」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。	認知症カフェ実施箇所数を目標値として設定。 目標値は、国の認知症施策推進大綱(KPI 14)が全市町村普及(2021年末88.4%)、本市は全区にあるが45目標値50か所未満のため、引き続き50か所を目標値とする。	219,975件
1	再掲 (No.107)	地域包括支援センターの運営			誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「ダブルケア」等にみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口としてPRしていきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能(まちかど介護相談室等)を強化します。緊急時には「24時間365日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やN	・地域包括支援センターの認知度 令和4年度：43.6% → 令和8年度：基準値より増加 ・地域包括支援センター相談件数 令和4年度：226,059件 → 令和8年度：246,000件	・地域包括支援センターの認知度 次回調査は、令和7年度予定 ・地域包括支援センター相談件数 219,975件